

10-2 職員

単位(人数:人)

年 森 林 管 理 次 局	総 数	職 群 別 人 員						休 職 者	非 常 勤 職 員	常 勤 作 業 員	処 遇 常 勤 者	
		給与法 適用者	特 例 法 適 用 者									
			管理職	非 管 理 職								
				総 数	普 通 職	監 視 用 務 職	医 療 職					技 能 職
平成 17 年 4 月 1 日	5,108	指 8 30	1,145	3,925	3,903	-	-	22	(14) 21	303	-	-
平成 18 年 4 月 1 日	4,993	指 8 30	1,114	3,841	3,824	-	-	17	(15) 31	304	-	-
平成 19 年 4 月 1 日	4,903	指 8 30	989	3,876	3,865	-	-	11	(15) 30	291	-	-
平成 20 年 4 月 1 日	4,877	指 8 30	972	3,867	3,863	-	-	4	(11) 28	290	-	-
平成 21 年 4 月 1 日	4,813	指 8 30	967	3,808	3,807	-	-	1	(10) 30	277	-	-
北海道	1,008	指 1 5	187	815	815	-	-	-	(1) 4	63	-	-
東北	787	指 1 4	161	621	621	-	-	-	(2) 2	58	-	-
関東	773	指 1 4	152	616	616	-	-	-	(1) 1	43	-	-
中部	547	指 1 4	98	444	444	-	-	-	(1) 8	20	-	-
近畿中国	455	指 1 3	102	349	349	-	-	-	(1) 7	23	-	-
四国	348	指 1 3	69	275	275	-	-	-	(1) 2	22	-	-
九州	689	指 1 3	123	562	562	-	-	-	(2) 1	46	-	-
林野庁	189	指 1 4	74	110	109			1	(1) 5	1		
森林技術総合研究所	17		1	16	16					1		

- 1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。
- 2 非常勤職員は、医師及び看護婦等である。
- 3 休職者以下は、総数に含まない。
- 4 組合専従職者は、休職者欄に()外書した。
- 5 処遇常勤者は、昭和37年に定員内に繰り入れとなった者以外の作業員である。